【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年4月6日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男 連絡場所 本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03-5695-2111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ外国好配当株ファンド（ダイワＳＭＡ専用）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成23年10月8日から平成24年10月10日まで） 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年10月7日付で提出した「ダイワ外国好配当株ファンド（ダイワＳＭＡ専用）」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

Ⅱ．【訂正の内容】

（※ 下線部＿＿は訂正部分を示します。）

第二部 【ファンド情報】

第１ 【ファンドの状況】

１ 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

＜略＞

受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	＜略＞

＜略＞

＜委託会社の概況（平成23年7月末日現在）＞

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	＜略＞

＜略＞

＜委託会社の概況（平成24年1月末日現在）＞

＜略＞

２ 【投資方針】

(2) 【投資対象】

＜訂正前＞

＜略＞

② 委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ海外好配当株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいま

す。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

② 委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ海外好配当株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

＜略＞

(3) 【運用体制】

＜訂正前＞

＜略＞

※ 上記の運用体制は平成23年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

＜訂正後＞

＜略＞

※ 上記の運用体制は平成24年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(4) 【その他の手数料等】

＜訂正前＞

＜略＞

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

＜訂正後＞

＜略＞

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

＜略＞

② 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

＜注1＞個別元本について

＜略＞

③ 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

② 受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

（※）上記は、平成23年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

＜略＞

＜訂正後＞

課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

＜略＞

② 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

＜注1＞個別元本について

＜略＞

③ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

② 投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※）上記は、平成24年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

＜略＞

5 【運用状況】

※ 原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

(1) 【投資状況】 (平成24年1月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	294,684,681	99.88
内 日本	294,684,681	99.88
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	361,124	0.12
純資産総額	295,045,805	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (平成24年1月31日現在)

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数または額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	ダイワ海外好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	410,996,766	0.7762 319,021,656	0.7170 294,684,681	99.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.88%
合計	99.88%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 （分配落） (円)	純資産総額 （分配付） (円)	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成21年7月15日)	39,970,968	39,970,968	0.6698	0.6698
第2計算期間末 (平成22年7月15日)	214,621,138	214,621,138	0.7686	0.7686
平成23年1月末日	84,045,008	―	0.8430	―
2月末日	84,844,570	―	0.8511	―
3月末日	93,716,318	―	0.8850	―
4月末日	71,013,334	―	0.9173	―
5月末日	82,437,121	―	0.8777	―
6月末日	449,804,308	―	0.8674	―
第3計算期間末 (平成23年7月15日)	438,696,699	438,696,699	0.8460	0.8460
7月末日	323,735,485	―	0.8359	―
8月末日	301,039,653	―	0.7491	―
9月末日	280,466,924	―	0.6979	―
10月末日	319,885,208	―	0.7960	―
11月末日	281,261,625	―	0.7263	―
12月末日	279,308,549	―	0.7449	―
平成24年1月末日	295,045,805	―	0.7732	―

②　【分配の推移】

	１口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
平成23年7月16日～ 平成24年1月15日	―

③　【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	△33.0
第2計算期間	14.8
第3計算期間	10.1
平成23年7月16日～ 平成24年1月15日	△11.0

(4)　【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	59,676,045	1,000,000
第2計算期間	429,826,818	210,269,606
第3計算期間	468,395,388	229,091,579

平成23年7月16日～ 平成24年1月15日	31,220,978	168,186,526

（注） 当初設定数量は1,000,000口です。

（参考）ダイワ海外好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		11,359,680,504	95.92
	内 韓国	502,084,086	4.24
	内 中国	645,711,334	5.45
	内 台湾	546,555,096	4.62
	内 香港	381,023,216	3.22
	内 シンガポール	491,348,212	4.15
	内 ノルウェー	127,953,314	1.08
	内 スウェーデン	227,346,760	1.92
	内 デンマーク	53,539,200	0.45
	内 イギリス	1,718,065,237	14.51
	内 フランス	566,733,895	4.79
	内 ドイツ	458,083,667	3.87
	内 スイス	270,678,256	2.29
	内 スペイン	80,410,548	0.68
	内 イタリア	170,713,417	1.44
	内 カナダ	209,734,013	1.77
	内 アメリカ	3,649,373,324	30.82
	内 オーストラリア	1,260,326,929	10.64
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		482,664,074	4.08
純資産総額		11,842,344,578	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年1月31日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数または額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	株式	生活必需品	74,000	3,322.69 245,886,621	3,557.07 263,223,458	2.22
2	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	32,200	7,497.46 241,419,483	7,898.45 254,330,277	2.15

3	TSMC	台湾	株式	情報技術	1,188,333	176.87 210,188,608	201.47 239,415,826	2.02
4	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	株式	素材	75,700	3,099.30 234,622,149	3,056.54 231,380,366	1.95
5	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	オーストラリア	株式	金融	124,500	1,625.55 202,388,240	1,742.07 216,888,437	1.83
6	RIO TINTO LTD	オーストラリア	株式	素材	34,000	5,707.22 194,048,515	5,598.66 190,354,440	1.61
7	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	70,000	2,478.96 173,529,598	2,676.36 187,345,221	1.58
8	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	12,500	12,593.76 157,422,621	14,703.15 183,789,375	1.55
9	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	情報技術	2,200	54,283.96 119,424,719	75,597.00 166,313,400	1.40
10	DIAGEO PLC	イギリス	株式	生活必需品	96,000	1,480.82 142,169,737	1,702.59 163,448,890	1.38
11	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケア	95,000	1,585.76 150,650,119	1,713.99 162,829,929	1.37
12	WESTPAC BANKING CORP	オーストラリア	株式	金融	95,000	1,648.76 156,638,243	1,712.05 162,645,130	1.37
13	ALTRIA GROUP INC	アメリカ	株式	生活必需品	75,000	2,068.82 155,165,588	2,168.42 162,632,115	1.37
14	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サービス	755,900	199.67 150,961,378	206.28 155,927,249	1.32
15	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ	株式	ヘルスケア	57,700	2,311.48 133,373,157	2,463.25 142,129,814	1.20
16	COMMONWEALTH BANK	オーストラリア	株式	金融	32,200	3,844.41 123,790,387	4,141.38 133,352,616	1.13
17	BNP PARIBAS	フランス	株式	金融	40,000	3,295.16 131,808,358	3,233.26 129,330,630	1.09
18	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	21,700	5,203.76 112,923,010	5,720.86 124,142,705	1.05
19	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	ドイツ	株式	一般消費財・サービス	19,000	5,356.11 101,766,223	6,486.62 123,245,961	1.04
20	TELSTRA CORP LTD	オーストラリア	株式	電気通信サービス	436,900	249.66 109,110,991	268.57 117,339,718	0.99
21	CNOOC LTD	中国	株式	エネルギー	745,000	140.04 104,338,668	155.63 115,944,350	0.98
22	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	56,000	1,665.69 93,278,995	2,042.40 114,374,467	0.97
23	HANG SENG BANK LTD	香港	株式	金融	107,600	1,058.78 113,926,322	995.83 107,151,846	0.90
24	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	74,000	1,189.08 87,996,475	1,443.58 106,825,068	0.90
25	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	アメリカ	株式	エネルギー	14,000	6,329.45 88,612,410	7,608.97 106,525,658	0.90
26	CONOCOPHILLIPS	アメリカ	株式	エネルギー	20,000	5,018.54 100,372,256	5,248.83 104,976,672	0.89

27	WESFARMERS LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	42,000	2,481.50 104,225,687	2,447.99 102,815,740	0.87
28	KEPPEL CORP LTD	シンガポール	株式	資本財・サービス	154,500	532.78 82,322,046	649.81 100,395,800	0.85
29	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	金融	120,000	709.13 85,105,734	835.08 100,210,422	0.85
30	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	25,000	3,382.49 84,562,335	4,000.50 100,012,673	0.84

（注）　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	95.92%
合計	95.92%

（注）　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	10.06%
素材	10.80%
資本財・サービス	10.97%
一般消費財・サービス	8.21%
生活必需品	9.57%
ヘルスケア	6.68%
金融	20.72%
情報技術	11.16%
電気通信サービス	4.49%
公益事業	3.27%
合計	95.92%

（注）　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

次へ

（参考情報）

2012年1月31日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	7,732円
純資産総額	2.9億円

当初設定日（2008年7月16日）～2012年1月31日

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	3.8%
3カ月間	-2.9%
6カ月間	-7.5%
1年間	-8.3%
3年間	35.5%
5年間	-
設定来	-22.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第1期 09年7月	第2期 10年7月	第3期 11年7月									
分配金	0円	0円	0円									

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
外国株式	150	95.8%
コール・ローン、その他		4.2%
合計	150	100.0%

地域別構成	比率
アメリカ	32.5%
アジア・オセアニア	32.3%
ヨーロッパ	31.0%
合計	95.8%

通貨別構成	比率
米ドル	32.1%
英ポンド	14.7%
ユーロ	10.9%
豪ドル	10.7%
香港ドル	8.9%
台湾ドル	5.0%
韓国ウォン	4.3%
シンガポール・ドル	4.2%
スイス・フラン	2.3%
その他	7.1%
合計	100.0%

株式業種別構成	比率
金融	20.7%
情報技術	11.2%
資本財・サービス	11.0%
素材	10.8%
エネルギー	10.0%
生活必需品	9.6%
一般消費財・サービス	8.2%
ヘルスケア	6.7%
電気通信サービス	4.5%
公益事業	3.3%
合計	95.8%

組入上位10銘柄	国・地域名	比率
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	2.2%
CHEVRON CORP	アメリカ	2.1%
TSMC	台湾	2.0%
BHP BILLITON LTD	オーストラリア	2.0%
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	オーストラリア	1.8%
RIO TINTO LTD	オーストラリア	1.6%
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	1.6%
INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	1.6%
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	1.4%
DIAGEO PLC	イギリス	1.4%
合計		17.7%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

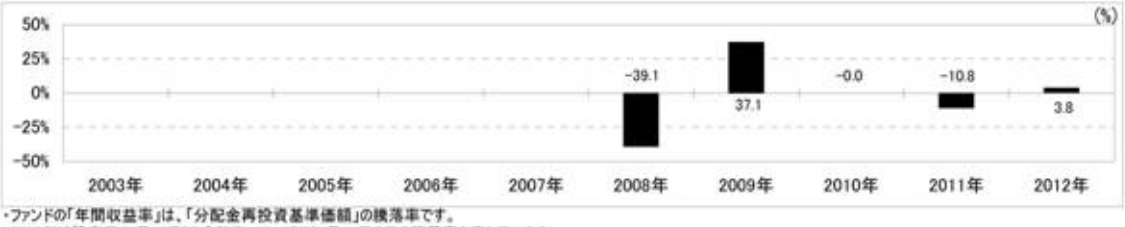

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2008年は設定日（7月16日）から年末、2012年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第３ 【ファンドの経理状況】

１ 【財務諸表】

※ 原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 １ 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年7月16日から平成24年1月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワ外国好配当株ファンド（ダイワＳＭＡ専用）

次へ

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成24年1月15日現在 金 額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,186,102
親投資信託受益証券	286,916,842
未収利息	10
流動資産合計	289,102,954
資産合計	289,102,954
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	94,634
未払委託者報酬	1,578,288
その他未払費用	7,799
流動負債合計	1,680,721
負債合計	1,680,721
純資産の部	
元本等	
元本 ※1	381,571,518
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△） ※2	△94,149,285
（分配準備積立金）	2,612,456
元本等合計	287,422,233
純資産合計	287,422,233
負債純資産合計	289,102,954

次へ

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間 自 平成23年7月16日 至 平成24年1月15日
	金 額（円）
営業収益	
受取利息	621
有価証券売買等損益	△35,765,390
営業収益合計	△35,764,769
営業費用	
受託者報酬	94,634
委託者報酬	1,578,288
その他費用	7,799
営業費用合計	1,680,721
営業利益又は営業損失（△）	△37,445,490
経常利益又は経常損失（△）	△37,445,490
中間純利益又は中間純損失（△）	△37,445,490
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△3,644,585
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△79,840,367
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,987,332
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	25,987,332
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,495,345
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	6,495,345
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△94,149,285

次へ

(3) 中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	当中間計算期間 自 平成23年7月16日 至 平成24年1月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（追加情報）

当中間計算期間 自 平成23年7月16日 至 平成24年1月15日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	当中間計算期間末 平成24年1月15日現在
1. ※1 期首元本額	518,537,066円
期中追加設定元本額	31,220,978円
期中一部解約元本額	168,186,526円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	381,571,518口
3. ※2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は94,149,285円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	当中間計算期間 自 平成23年7月16日 至 平成24年1月15日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成24年1月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成24年1月15日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成24年1月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7533円 (7,533円)

（参考）

当ファンドは、「ダイワ海外好配当株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

次へ

「ダイワ海外好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

		平成24年1月15日現在
		金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金		308,000,493
コール・ローン		176,051,832
株式		11,105,813,790
未収入金		104,082,001
未収配当金		16,934,194
未収利息		898
流動資産合計		11,710,883,208
資産合計		11,710,883,208
負債の部		
流動負債		
未払金		74,314,106
未払解約金		22,000,000
流動負債合計		96,314,106
負債合計		96,314,106
純資産の部		
元本等		
元本	※1	16,636,410,973
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2	△5,021,841,871
元本等合計		11,614,569,102
純資産合計		11,614,569,102
負債純資産合計		11,710,883,208

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年7月16日 至 平成24年1月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

	原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（追加情報）

自 平成23年7月16日 至 平成24年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成24年1月15日現在
1．※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	14,821,024,346円
同期中における追加設定元本額	3,143,743,376円
同期中における一部解約元本額	1,328,356,749円
同中間期末における元本の内訳 ファンド名	
ダイワ海外好配当株ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	16,095,364,947円
ダイワ・海外株式＆ＲＥＩＴファンド（毎月分配型）	130,049,260円
ダイワ外国好配当株ファンド（ダイワＳＭＡ専用）	410,996,766円
計	16,636,410,973円
2．本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	16,636,410,973口
3．※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,021,841,871円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年1月15日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2．　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成24年1月15日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成24年1月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの中間期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.6981円 (6,981円)

２ 【ファンドの現況】

※ 原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

【純資産額計算書】

平成24年1月31日

Ⅰ 資産総額	295,181,356円
Ⅱ 負債総額	135,551円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	295,045,805円
Ⅳ 発行済数量	381,571,518口
Ⅴ １単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7732円

(参考) ダイワ海外好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成24年1月31日

Ⅰ 資産総額	11,864,844,578円
Ⅱ 負債総額	22,500,000円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	11,842,344,578円
Ⅳ 発行済数量	16,517,365,219口
Ⅴ １単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7170円

第三部　【委託会社等の情報】

第１　【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部　委託会社等の情報　第１　委託会社等の概況　１　委託会社等の概況

および２　事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

１　【委託会社等の概況】

ａ．資本金の額

平成24年1月末日現在

資本金の額　　151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数　260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

ｂ．委託会社の機構

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

②　投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（ＣＩＯ）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．運用会議

ＣＩＯが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成24年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	2	2,150
追加型株式投資信託	397	6,598,753
株式投資信託　合計	399	6,600,903
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,503,203
公社債投資信託 合計	17	2,503,203
総合計	416	9,104,106

３ 【委託会社等の経理状況】

※ 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第51期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第52期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第53期事業年度に係る中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

３．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年３月31日現在）	当事業年度 （平成23年３月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,783,803	1,820,358
有価証券	26,970,072	18,987,155
前払金	136	579
前払費用	77,248	24,840
未収入金	3,858	6,925
未収委託者報酬	7,030,430	6,933,076
未収収益	90,787	41,963
貯蔵品	30,324	23,337
繰延税金資産	566,334	286,080

その他		256,955		501,484
流動資産計		39,809,953		28,625,803
固定資産				
有形固定資産	※1	1,186,818	※1	967,190
建物（純額）		318,162		332,407
器具備品（純額）		757,333		634,782
建設仮勘定		111,322		―
無形固定資産		1,751,209		2,414,530
ソフトウェア		1,558,342		1,364,617
ソフトウェア仮勘定		179,630		1,037,069
電話加入権		11,850		11,850
商標権		660		396
その他		725		596
投資その他の資産		10,657,920		18,825,476
投資有価証券		10,018,677		12,339,547
関係会社株式		737,012		5,141,069
出資金		178,806		142,215
従業員に対する長期貸付金		104,419		99,889
差入保証金		617,615		609,781
長期前払費用		8,402		7,607
投資不動産（純額）	※1	489,861	※1	490,114
貸倒引当金	※3	△1,496,873		△4,750
固定資産計		13,595,948		22,207,196
資産合計		53,405,901		50,833,000

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年３月31日現在）		当事業年度 （平成23年３月31日現在）	
負債の部				
流動負債				
預り金		46,289		46,454
未払金		7,304,929		6,501,119
未払収益分配金		31,110		27,599
未払償還金		261,645		119,838
未払手数料		3,847,895		3,725,807
その他未払金	※2	3,164,277	※2	2,627,872
未払費用		2,212,051		2,395,029
未払法人税等		692,446		895,379
未払消費税等		104,897		383,973
賞与引当金		838,400		263,000
その他		168,621		―
流動負債計		11,367,635		10,484,955
固定負債				
退職給付引当金		1,179,482		1,410,635
役員退職慰労引当金		39,300		59,160
繰延税金負債		1,963,856		1,977,913
固定負債計		3,182,638		3,447,708

負債合計	14,550,274	13,932,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	―
繰越利益剰余金	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計	12,259,401	10,248,473
株主資本合計	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△18,061	△104,040
繰延ヘッジ損益	△55,712	85,902
評価・換算差額等合計	△73,774	△18,137
純資産合計	38,855,627	36,900,336
負債・純資産合計	53,405,901	50,833,000

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	63,362,142	72,303,483
その他営業収益	432,889	345,390
営業収益計	63,795,032	72,648,873
営業費用		
支払手数料	37,293,022	41,437,322
広告宣伝費	917,652	967,991
公告費	257	1,256
受益証券発行費	131	3
調査費	4,336,342	6,192,360
調査費	771,298	831,159
委託調査費	3,565,043	5,361,200
委託計算費	601,778	718,414
営業雑経費	1,793,369	1,806,147
通信費	284,273	287,454
印刷費	837,408	674,758
協会費	45,168	47,465
諸会費	11,118	10,778
その他営業雑経費	615,400	785,691
営業費用計	44,942,552	51,123,496
一般管理費		
給料	4,847,709	4,192,794
役員報酬	217,200	157,200
給料・手当	3,478,553	3,545,655
賞与	313,555	226,939
賞与引当金繰入額	838,400	263,000
福利厚生費	680,311	619,459
交際費	80,019	68,476
寄付金	―	638
旅費交通費	178,718	266,082
租税公課	166,974	169,305
不動産賃借料	731,728	680,147
退職給付費用	303,972	334,864
役員退職慰労引当金繰入額	37,500	28,500
固定資産減価償却費	941,172	897,352
諸経費	990,534	1,170,318
一般管理費計	8,958,640	8,427,939
営業利益	9,893,838	13,097,437

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）		当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	
営業外収益				
受取配当金		61,884	※1	573,514
有価証券利息		87,447		23,029
受取利息		3,425		2,673
時効成立分配金・償還金		40,507		149,120
投資有価証券売却益		213,196		38,591
有価証券償還益		33,090		―
その他		82,595		45,094
営業外収益計		522,147		832,022
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		101,945		98,613
貯蔵品廃棄損		44,214		25,533
投資有価証券売却損		263,840		7,515
為替差損		7,870		―
投資不動産管理費用		―		20,028
その他		68,406		36,603
営業外費用計		486,276		188,294
経常利益		9,929,709		13,741,165
特別利益				
貸倒引当金戻入額		159,959		614,232
特別利益計		159,959		614,232
特別損失				
固定資産除却損	※2	16,233	※2	1,067
ゴルフ会員権評価損		―		21,290
減損損失	※3	76,450	※3	35,468
その他		―		768
特別損失計		92,683		58,595
税引前当期純利益		9,996,985		14,296,802
法人税、住民税及び事業税		4,592,433		4,834,931
法人税等調整額		△516,225		256,140
法人税等合計		4,076,208		5,091,072
当期純利益		5,920,777		9,205,730

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	－	△2,800,000
当期変動額合計	－	△2,800,000
当期末残高	2,800,000	－
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,659,553	9,085,103
当期変動額		
別途積立金の取崩	－	2,800,000
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	△574,450	789,072
当期末残高	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計		
前期末残高	12,833,851	12,259,401
当期変動額		
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657

当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	△574,450	△2,010,927
当期末残高	12,259,401	10,248,473

（単位:千円）

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
株主資本合計		
前期末残高	39,503,851	38,929,401
当期変動額		
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	△574,450	△2,010,927
当期末残高	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△618,549	△18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	600,487	△85,978
当期変動額合計	600,487	△85,978
当期末残高	△18,061	△104,040
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	―	△55,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△55,712	141,615
当期変動額合計	△55,712	141,615
当期末残高	△55,712	85,902
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△618,549	△73,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	544,775	55,636
当期末残高	△73,774	△18,137
純資産合計		
前期末残高	38,885,301	38,855,627
当期変動額		
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	△29,674	△1,955,290
当期末残高	38,855,627	36,900,336

重要な会計方針

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(2) その他有価証券 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法により計上しております。	同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　６～47年 器具備品　３～20年	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左
	(2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用 同左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
	(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
5．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6．リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年３月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――――――
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左
	(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

――――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
――――――――	（損益計算書） １．「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。 ２．「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。 ３．「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。

追加情報

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
（投資有価証券売却損益の計上区分の変更） 従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。 この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。	――――――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年３月31日現在）	当事業年度 （平成23年３月31日現在）
※１　有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物　815,365千円 器具備品　1,938,369千円 投資建物　688,305千円 投資器具備品　27,339千円 ※２　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金　3,002,391千円 ※３　投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。 ４　保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。	※１　有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物　854,118千円 器具備品　2,129,756千円 投資建物　700,991千円 投資器具備品　28,141千円 ※２　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金　2,591,913千円 ―――――――――― ４　保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
―――――――― ※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品　1,439千円 ソフトウェア　14,793千円	※１　関係会社項目 関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取配当金　460,584千円 ※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品　1,067千円

※３ 減損損失に関する注記 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所 千葉県浦安市 用途 賃貸等不動産（浦安寮） 種類 建物及び土地 当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の２つのグルーピングとしております。 浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。	※３ 減損損失に関する注記 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所 千葉県浦安市 用途 賃貸等不動産（浦安寮） 種類 建物及び土地 当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の２つのグルーピングとしております。 浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月19日定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年３月31日	平成21年６月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

① 剰余金の配当の総額　11,216百万円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　4,300円
④ 基準日　平成22年３月31日
⑤ 効力発生日　平成22年６月28日

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年６月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 ３月31日	平成22年 ６月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

① 剰余金の配当の総額　　9,182百万円
② 配当の原資　　利益剰余金
③ １株当たり配当額　　3,520円
④ 基準日　　平成23年３月31日
⑤ 効力発生日　　平成23年６月27日

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
（借主側） リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2)未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額	――――――

支払リース料　　985千円 減価償却費相当額　985千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「５．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（iii）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	―
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	34,012,542	34,012,542	―
資産計	45,826,776	45,826,776	―
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	―
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	―
(3) 未払費用（*1）	1,696,832	1,696,832	―
負債計	8,709,004	8,709,004	―
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	―
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	―

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注１>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金・預金、及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
外貨建資産担保債券（*1）	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（*1）外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年３月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「５．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（iii）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	－
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	30,154,565	30,154,565	－
資産計	38,908,001	38,908,001	－
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	－
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	－
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	－
負債計	8,305,391	8,305,391	－
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	－

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注１>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金・預金、及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負 債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	5,141,069
(3) 長期差入保証金	609,781

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	△400,839
小計	29,207,737	29,608,576	△400,839
合計	34,012,542	34,042,996	△30,453

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前） 1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他			
証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

当事業年度（平成23年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	54,283	55,101	△818
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	△612,906
小計	25,332,266	25,945,990	△613,724

合計	30,154,565	30,329,983	△175,417

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連　（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	－	△7,985	△7,985
合計		280,388	－	△7,985	△7,985

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連　（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資有価証券	2,303,784	－	△159,516	東京証券取引所から公表された価格によっている。
合計			2,303,784	－	△159,516	

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連　（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資有価証券	2,435,030	―	183,430	東京証券取引所から公表された価格によっている。
合計			2,435,030	―	183,430	

（退職給付関係）

前事業年度 （平成22年３月31日現在）	当事業年度 （平成23年３月31日現在）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。	１．採用している退職給付制度の概要 同左
２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　1,179,482千円 退職給付引当金　1,179,482千円	２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　1,410,635千円 退職給付引当金　1,410,635千円
３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　175,249千円 その他　128,723千円 退職給付費用　303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。	３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　191,300千円 その他　143,564千円 退職給付費用　334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日現在）		当事業年度 （平成23年３月31日現在）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
減損損失	915,392	減損損失	928,499
貸倒引当金	609,077	退職給付引当金	573,987
退職給付引当金	479,931	連結法人間取引（譲渡損）	294,850
賞与引当金	302,163	投資有価証券評価損	216,468
株式譲渡損繰延	287,965	未払事業税	212,062
投資有価証券評価損	225,062	出資金評価損	128,238
外貨建有価証券換算差額	176,654	その他有価証券評価差額金	125,395
未払事業税	163,956	賞与引当金	107,014
出資金評価損	126,163	器具備品	38,093
その他有価証券評価差額金	65,652	役員退職慰労引当金	24,072
未払社会保険料	44,836	未払社会保険料	11,722

繰延ヘッジ損益	38,221
器具備品	38,093
役員退職慰労引当金	15,991
その他	27,316
繰延税金資産小計	3,516,480
評価性引当額	△ 2,139,543
繰延税金資産合計	1,376,937
繰延税金負債	
株式譲渡益繰延	△ 2,772,301
その他	△ 2,156
繰延税金負債合計	△ 2,774,458
繰延税金負債の純額	△ 1,397,521

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

その他	28,763
繰延税金資産小計	2,689,169
評価性引当額	△ 1,547,609
繰延税金資産合計	1,141,560
繰延税金負債	
連結法人間取引（譲渡益）	△ 2,772,301
繰延ヘッジ損益	△ 58,934
その他	△ 2,156
繰延税金負債合計	△ 2,833,392
繰延税金負債の純額	△ 1,691,832

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.25
住民税均等割	0.02
評価性引当額	△ 4.14
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	598,500	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケッツ㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	－	－

（注）１．上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(１)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(２)為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

３．大和証券エスエムビーシー㈱は、平成22年１月１日付で、大和証券キャピタル・マーケッツ㈱に商号変更しております。

２.親会社に関する注記

㈱大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	－	－
子会社	Daiwa Asset Management (India)Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（２）インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を１株につき72円86銭で引き受けております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケッツ㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	－	－
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(１)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(２)為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(３)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

２.親会社に関する注記

㈱大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１株当たり純資産額　14,895.63円 １株当たり当期純利益　2,269.77円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　14,146.05円 １株当たり当期純利益　3,529.09円 同左

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
当期純利益（千円）	5,920,777	9,205,730
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
該当事項はありません。	同左

（追加情報）

前事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited (以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited（以下、「DAMI」）及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited（以下、「DTC」）として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年１月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

（単位：千円）

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額（注） 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

（注）取得付随費用を算入した後の金額になります。

次へ

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期間末 （平成23年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		5,608,473
有価証券		9,013,133
未収委託者報酬		6,773,690
貯蔵品		12,758
繰延税金資産		197,087
その他		472,852
流動資産計		22,077,996
固定資産		
有形固定資産	※１	870,049
無形固定資産		
ソフトウエア		2,237,473
その他		321,718
無形固定資産合計		2,559,192
投資その他の資産		
投資有価証券		17,664,932
その他	※１	1,296,211
貸倒引当金		△4,750
投資その他の資産合計		18,956,394
固定資産計		22,385,635
資産合計		44,463,632

（単位：千円）

		当中間会計期間末 （平成23年９月30日）
負債の部		
流動負債		
未払金		5,629,444
未払費用		2,988,680
未払法人税等		981,739
賞与引当金		277,000
その他	※３	306,598
流動負債計		10,183,463
固定負債		
繰延税金負債		1,436,117
退職給付引当金		1,566,148
役員退職慰労引当金		66,370
固定負債計		3,068,636
負債合計		13,252,099

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,745,092
利益剰余金合計	5,119,390
株主資本合計	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△817,480
繰延ヘッジ損益	239,622
評価・換算差額等合計	△577,857
純資産合計	31,211,532
負債・純資産合計	44,463,632

（２）中間損益計算書

（単位:千円）

		当中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		37,977,881
その他営業収益		178,035
営業収益計		38,155,917
営業費用		
支払手数料		21,394,608
その他営業費用		5,556,258
営業費用計		26,950,866
一般管理費	※１	4,367,716
営業利益		6,837,334
営業外収益	※２	165,615
営業外費用	※１，※３	123,075
経常利益		6,879,874
特別損失		4,756
税引前中間純利益		6,875,117
法人税、住民税及び事業税		2,890,995
法人税等調整額		△68,802
中間純利益		4,052,924

（３）中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	9,874,176
当中間期変動額	
剰余金の配当	△9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	△5,129,083
当中間期末残高	4,745,092

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
利益剰余金合計	
当期首残高	10,248,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	△9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	△5,129,083
当中間期末残高	5,119,390

株主資本合計	
当期首残高	36,918,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	△9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	△5,129,083
当中間期末残高	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△104,040
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△713,440
当中間期変動額合計	△713,440
当中間期末残高	△817,480
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	85,902
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	153,719
当中間期変動額合計	153,719
当中間期末残高	239,622
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△18,137
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△559,720
当中間期変動額合計	△559,720
当中間期末残高	△577,857
純資産合計	
当期首残高	36,900,336
当中間期変動額	
剰余金の配当	△9,182,008
中間純利益	4,052,924
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△559,720
当中間期変動額合計	△5,688,804
当中間期末残高	31,211,532

重要な会計方針

	当中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．資産の評価基準及び評価方法	（１）有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 （２）デリバティブ 時価法により計上しております。
２．固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　６～47年 器具備品　３～20年 （２）無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 （３）長期前払費用 定額法によっております。
３．引当金の計上基準	（１）貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 （２）賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 （３）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法	（１）ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 （２）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券 （３）ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。 （４）ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。
５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（１）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 （２）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成23年９月30日）
※１．減価償却累計額 有形固定資産　3,036,275千円 投資その他の資産　727,880千円 ２．債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,240,890千円に対して保証を行っております。 ※３．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
※１．減価償却実施額

有形固定資産	131,539千円
無形固定資産	363,595千円
投資その他の資産	7,309千円

※２．　営業外収益の主要項目

受取配当金	46,562千円
投資有価証券売却益	44,885千円
時効成立分配金・償還金	33,386千円
法人税還付加算金	20,450千円

※３．　営業外費用の主要項目

投資有価証券償還損	67,771千円
為替差損	13,127千円
貯蔵品廃棄損	13,042千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年３月31日	平成23年６月27日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられてい

るためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「４．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており外貨建投資有価証券の一部について為替予約を利用してヘッジしております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（iii）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注２>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額

（１）現金・預金	5,608,473	5,608,473	―
（２）未収委託者報酬	6,773,690	6,773,690	―
（３）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,364,859	20,364,859	―
資産計	32,747,023	32,747,023	―
（１）未払金	5,629,444	5,629,444	―
（２）未払費用（*１）	2,636,853	2,636,853	―
負債計	8,266,298	8,266,298	―
デリバティブ取引（*２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,773)	(1,773)	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	(30,798)	(30,798)	―
デリバティブ取引計	(32,572)	(32,572)	―

（*１）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注１>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金・預金、及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（１）未払金、及び（２）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,172,137
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	540,246

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,608,473	-	-	-
未収委託者報酬	6,773,690	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,496,072	6,195,633	-
合計	12,382,163	1,496,072	6,195,633	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,556,521	3,405,918	150,602
小計	3,556,521	3,405,918	150,602
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(１)株式	42,785	55,101	△12,316
(２)その他			
証券投資信託の受益証券	16,765,553	18,282,157	△1,516,604
小計	16,808,338	18,337,259	△1,528,920
合計	20,364,859	21,743,177	△1,378,317

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、

次のとおりであります。

通貨関連　（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	971,384	－	△1,773	△1,773
合計		971,384	－	△1,773	△1,773

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連　（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資有価証券	1,946,277	－	△30,798	東京証券取引所から公表された価格によっている。
合計			1,946,277	－	△30,798	

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

当中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	
１株当たり純資産額	11,965.20円
１株当たり中間純利益金額	1,553.72円

（注）１．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円)	4,052,924
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,052,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４ 【利害関係人との取引制限】

 原有価証券届出書の「第三部　委託会社等の情報　第1　委託会社等の概況　４ 利害関係人との取引制限および５ その他」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５ 【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２ 【その他の関係法人の概況】

※ 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

１ 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

① 名称 三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名称 大和証券株式会社

② 資本金の額 100,000百万円（平成24年4月1日現在）

③ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＜略＞

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月24日

大和証券投資信託委託株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　茂　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ外国好配当株ファンド（ダイワＳＭＡ専用）の平成23年7月16日から平成24年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ外国好配当株ファンド（ダイワＳＭＡ専用）の平成24年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年7月16日から平成24年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法

の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注2） 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成23年６月２日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　公 高 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井　淳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津　広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（当期中間）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内　　巧	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。